

重要事項確認書兼支援申込書

（以下、「甲」という）は、甲の「IT導入補助金 2025（令和6年度補正予算）」（以下「補助金」と呼ぶ）の申請について、下記の事項を承諾のうえ、IT導入支援事業者・情報処理支援機関・認定支援機関であるユナイテッド・アドバイザーズ株式会社（以下、「乙」という）に支援を申し込みます。

記

1. 甲は、甲の補助金の申請及び事業計画等の策定について、乙より支援を受けるものとします。甲は、乙の業務報酬として交付決定額(複数申請の場合は合計額)の20%(消費税別)を補助金入金日の翌日から2営業日以内(採択後に補助事業を取りやめる場合や下記4.の誓約に違反する場合は即時)に乙に支払うものとします。この期間内に支払ができない場合、甲は年14.6%の遅延損害金を追加で乙に支払います(補助金の交付決定日に業務報酬が確定しご請求書をお送りします。「採択」を受けられなかった場合や他の特約が適用される場合乙の報酬はゼロです)。なお、業務報酬が5万円(消費税別)を下回る場合は、5万円(消費税別)とします。
2. 甲は、補助金の申請及び受給に必要な資料等の準備や入力を自ら必要な時期までに行うこと、採択された場合は乙に対象経費の振込(一括前払)を行い、事務局作成の手引き等に従い資料整理・保存を行うことを約束し、乙は交付決定後も相談対応及び後年・効果報告、事務局・会計検査院の調査に関するアフターフォローを行うものとします。ただし、甲の指示に基づき乙が実務作業を行う場合は別途報酬が発生しますのでご注意ください。
3. 甲は、公募要領を確認し、補助金の応募を行ったとしても採択審査で必ず採択されるわけではなく、対象経費を使ったとしても証明書類の不備等があると補助金が減額されることがあり得ること、導入したツールの1年未満での短期解約や未使用等公募要領記載の補助金返還義務が生ずる場合があり得ることを理解しました。
4. 甲は反社会的勢力ではなく、関わりもないこと、各種法令を遵守すること、事務局からの通知等を乙に共有すること、不正受給をしないこと、乙から送付する一切の資料・データについて乙の許可なく公開ないし他の目的に利用しないこと、補助対象経費を実質的に支出しない事に繋がるようなキャッシュバック等を受けないこと、及び計画通り対象経費を乙に支払い、関係資料を整理・保存することすることを誓約します。
5. 申請マイページ作成、各種申請及び手続等における虚偽や不正、業務の怠慢及び情報の漏洩等、不適当な行為が行われていることが明らかになった場合は、交付決定の取消し(補助金全額返還)となります。
6. 専属的合意管轄裁判所は東京地方裁判所とし、乙の損害賠償額は、乙が損害賠償の請求を受けた日から起算して1年以内に現に甲から受領した報酬金額を上限とします。

以上

20__年__月__日

甲：住所_____

乙からの導入に伴う10%お値引適用後の申込書です。ポイント還元等は禁止です。他社での導入の支援は申込書が変わり成功報酬率が30%に変わります。

ふりがな

会社名・屋号_____

ふりがな

代表者役職・氏名_____

自署又は
記名押印

携帯電話可

電話番号：_____

担当者の

Eメール：_____

※申請マイページの招待や下書き様式等の電子データを添付ファイルでお送りします(携帯不可)。

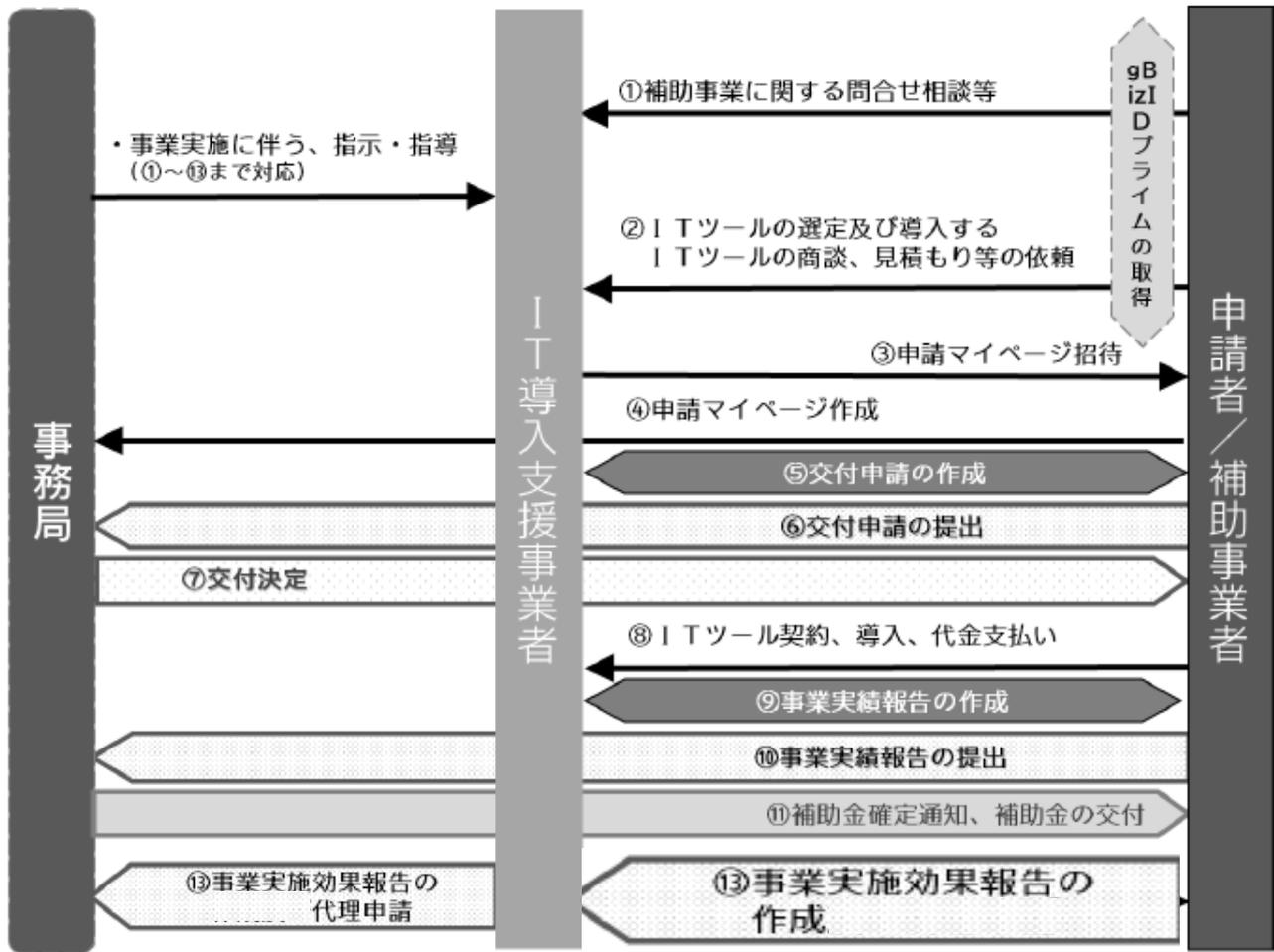
ご申し込みの際は下線部分をもれのないようにご記入ください。補助金の入金までには時間がかかります。

乙：本店 東京都渋谷区代々木2丁目11番14号NKビル

商号 ユナイテッド・アドバイザーズ株式会社

代表取締役 西内孝文

【IT導入補助金2025】



【PDFファイルをメール添付の場合】

hojyokin@united-advisers.com まで表面のみお送りください。

【郵送の場合】

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2丁目11番14号NKビル
 ユナイテッド・アドバイザーズ株式会社 西内宛

【FAXの場合の送付先】(申し込み専用FAX)

03-6700-6674 まで表面のみお送りください。

【業務報酬の振り込み先】

三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通口座 4000255
 ユナイテッド アドバイザーズ (カ)
 ユナイテッド・アドバイザーズ株式会社

※ご請求書の再送をご希望の方はメールか電話でご連絡頂ければメール添付でお送りさせていただきます。

※補助金の公募締め切りに間に合うように申請マイページにご入力頂いた場合に限り支援を行います。

※補助対象経費を支出しない場合補助金が出ず、業務報酬の支払義務が出てしまいますので注意して下さい。

※労働関係諸法令に関する送検や、指名停止措置、みなし大企業等に該当する場合は補助金が出ません。

※採択枠の関係で乙が幹事社を務めるコンソーシアムメンバー等が実務作業を担当することがあります。

※着手金無しの成功報酬のため、申請・採択の見込が無い場合や不正受給のうち外がある場合には、乙側から支援を打ち切ることがありますので事前にご了承ください。

※申請マイページの情報やメールアドレスは必ず自ら最新のものに自ら変更してください。

Web 上での入力・承認操作が必須となりますので、最低限のパソコン操作ができないと申請ができません。
 SMS の受信できるスマートフォン、スキャナーかデジタルカメラが必要です。

gBizID プライムは第三者に絶対に公開しないで下さい。

※操作に不安がある場合は派遣労働者を時間単位で派遣することも可能です。